賠償金計算書（保険会社から通知された等級による計算）

	費目	金額	費目の説明・計算
1	治療費	0 円	**交通事故によるケガの治療費**
2	通院交通費	-- 円	**被害者本人が病院に通うための交通費** 実費--円＋自家用車利用距離--kmx15円
3	入院雑費	-- 円	**入院中の日用品などの雑費** 入院期間--日x1,500円
4	入通院付添費	-- 円	**歩行等のお世話のために入通院に付き添った近親者の負担をお金に換算したもの** 入院中の付き添い回数--回x6,500円＋通院中の付き添い回数--回x3,300円 事故日：--年--月--日　生年月日：--年--月--日（事故時：--歳）　ケガの内容：-- 医師の付き添いの指示：--
5	その他の費用	-- 円	装具・器具購入費--円 ＋宿泊費--円 ＋通院以外の交通費--円＋家族の交通費--円 ＋教育関係費--円 ＋旅行のキャンセル料--円 ＋ペットの保管料--円 ＋その他--円
6	休業損害	-- 円	**事故によるケガのために仕事を休んで収入が減ったお金** -- 職業：--
7	傷害慰謝料 （入通院慰謝料）	-- 円	**交通事故でケガをしてつらい思いをしたことに対するおわびのお金** 入院期間--日間　通院期間--日間　ケガの内容：--
8	後遺症慰謝料 （後遺障害慰謝料）	-- 円	**後遺症が残ったことに対するおわびのお金** 保険会社から通知された等級：--　--　--
9	後遺症逸失利益	-- 円	**後遺症が仕事に影響して稼ぎにくくなったお金** -- 事故日：--年--月--日　症状固定日：--年--月--日　生年月日：--年--月--日 （事故時--歳）（症状固定日--歳）　性別：--　国籍：--　職業：-- 保険会社から通知された等級：--　--
10	将来の介護費用	-- 円	**重度の後遺症のために将来にわたって必要となる介護費用** --年額--円x平均余命のライプニッツ係数--
11	既払額	▲-- 円	**すでに支払いを受けている金額** 加害者側保険会社からの既払額A--円＋加害者側保険会社以外からの既払額B--円
12	過失相殺額	▲-- 円	**被害者が自身の落ち度（過失割合）のために負担しなければならない金額** （損害額合計--円－既払額B--円）x被害者の過失割合--% 過失割合事例No：--
13	**請求金額**	-- 円	**加害者側の保険会社に請求すべき金額** 損害額合計--円－既払額--円－過失相殺額--円

賠償金計算書（自分で調べた等級による計算）

	費目	金額	費目の説明・計算
1	治療費	0 円	**交通事故によるケガの治療費**
2	通院交通費	-- 円	**被害者本人が病院に通うための交通費** 実費--円＋自家用車利用距離--kmx15円
3	入院雑費	-- 円	**入院中の日用品などの雑費** 入院期間--日x1,500円
4	入通院付添費	-- 円	**歩行等のお世話のために入通院に付き添った近親者の負担をお金に換算したもの** 入院中の付き添い回数--回x6,500円＋通院中の付き添い回数--回x3,300円 事故日：--年--月--日　生年月日：--年--月--日（事故時：--歳）　ケガの内容：-- 医師の付き添いの指示：--
5	その他の費用	-- 円	装具・器具購入費--円 ＋宿泊費--円 ＋通院以外の交通費--円＋家族の交通費--円 ＋教育関係費--円 ＋旅行のキャンセル料--円 ＋ペットの保管料--円 ＋その他--円
6	休業損害	-- 円	**事故によるケガのために仕事を休んで収入が減ったお金** -- 職業：--
7	傷害慰謝料 （入通院慰謝料）	-- 円	**交通事故でケガをしてつらい思いをしたことに対するおわびのお金** 入院期間--日間　通院期間--日間　ケガの内容：--
8	後遺症慰謝料 （後遺障害慰謝料）	-- 円	**後遺症が残ったことに対するおわびのお金** 全身の等級：--　--　--
9	後遺症逸失利益	-- 円	**後遺症が仕事に影響して稼ぎにくくなったお金** -- 事故日：--年--月--日　症状固定日：--年--月--日　生年月日：--年--月--日 （事故時--歳）（症状固定日--歳）　性別：--　国籍：--　職業：--　全身の等級：-- 後遺症の内訳：--　--
10	将来の介護費用	-- 円	**重度の後遺症のために将来にわたって必要となる介護費用** --年額--円x平均余命のライプニッツ係数--
11	既払額	▲-- 円	**すでに支払いを受けている金額** 加害者側保険会社からの既払額A--円＋加害者側保険会社以外からの既払額B--円
12	過失相殺額	▲-- 円	**被害者が自身の落ち度（過失割合）のために負担しなければならない金額** （損害額合計--円－既払額B--円）x被害者の過失割合--% 過失割合事例No：--
13	**請求金額**	-- 円	**加害者側の保険会社に請求すべき金額** 損害額合計--円－既払額--円－過失相殺額--円

賠償金計算書の解説（必ずお読みください）

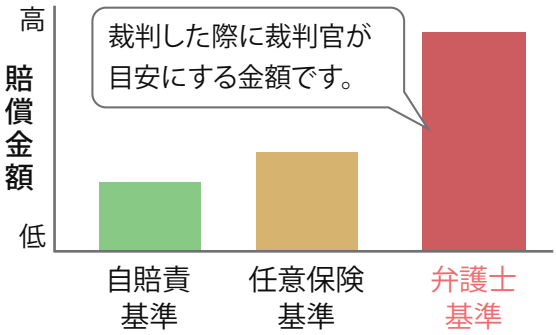
賠償金自動計算機にご入力いただくと、前ページの計算書に金額と計算式が表示されます。

弁護士基準で計算しています。

弁護士基準：裁判した場合に裁判官が目安にする金額

任意保険基準：保険会社の単なる希望にすぎない金額

自賠責基準：法律で保険会社が最低限払わなければならないとされる金額



保険会社との話し合いの場面においても、弁護士基準の金額で交渉することが重要です。

【解説ページ】
https://kotsujiko.law/isyaryou/bengosi-kijun.php

ケースにもよりますが、弁護士基準の金額が任意保険基準の金額の 2 倍以上になることもよくあります。

なお、弁護士基準は、個別の事情によって金額が増減したり、金額に幅のあるものがあったりします。
次ページの レ の解説ページを必ずお読みください。

自分で調べた等級による計算で請求するには

自分で調べた等級と保険会社から通知された等級が異なる場合、保険会社と話し合いをしても、自分で調べた等級が認められることはありません。
等級についての「異議申し立て」や「裁判」をする必要があります。

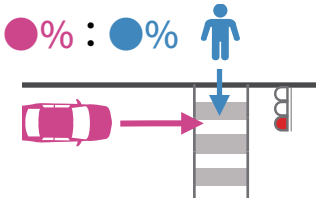




【解説ページ】
https://kotsujiko.law/kouisyou/

被害者の過失割合が大きい場合（50%程度を上回るなど）

この場合は、弁護士基準よりも自賠責基準の金額の方が高くなって保険会社担当者の提示金額で示談することがあります。



【解説ページ】
https://kotsujiko.law/isyaryou/jibaiseki-kijun.php

計算書に「＊要相談」と表示された場合

より詳しく事情を検討しなければ金額の計算ができないケースです。弁護士に相談してください。

＊免責事項＊

本計算書を含め当サイトにて提供する情報等に関連して、当サイトをご利用の方または第三者が損害を被った場合においても、当サイトの運営者及び執筆者は一切の責任を負担いたしません。
示談などの最終的な判断をする場合は、必ず事前に弁護士に相談してください。

【利用規約】
https://kotsujiko.law/riyou-kiyaku.php

賠償金計算書の解説ページ

	費 目	レ のページを必ずお読みください。
1	治療費	☐ https://kotsujiko.law/isyaryou/tiryouhi.php
2	通院交通費	☐ https://kotsujiko.law/isyaryou/tuuinkoutuuhi.php
3	入院雑費	☐ https://kotsujiko.law/isyaryou/nyuuin-zappi.php
4	入通院付添費	☐ https://kotsujiko.law/isyaryou/nyuutuuin-tukisoihi.php
5	その他の費用	レ https://kotsujiko.law/isyaryou/sonotahiyou.php
6	休業損害	☐ ① 給与所得者 https://kotsujiko.law/isyaryou/kyugyousongai/salaryman.php
		☐ ② 会社役員 https://kotsujiko.law/isyaryou/kyugyousongai/yakuin.php
		☐ ③ 個人事業主 https://kotsujiko.law/isyaryou/kyugyousongai/kojinjigyounusi.php
		☐ ④ 家事従事者 https://kotsujiko.law/isyaryou/kyugyousongai/kajijyuujisya.php
		☐ ⑤ 無職 https://kotsujiko.law/isyaryou/kyugyousongai/musyoku.php
7	傷害慰謝料	☐ https://kotsujiko.law/isyaryou/syougai-isyaryou.php
8	後遺症慰謝料	レ ① 後遺症慰謝料 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyou-isyaryou.php
		レ ② 後遺症 https://kotsujiko.law/kouisyou/index.php
		☐ ③ 複数の後遺症 https://kotsujiko.law/kouisyou/fukusu-kouisyou.php
		☐ ④ 非典型後遺症 https://kotsujiko.law/kouisyou/hitenkei-kouisyou.php
		☐ ⑤ 既往症 https://kotsujiko.law/kouisyou/kiousyou.php
9	後遺症 逸失利益	☐ ① 給与所得者 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/salaryman.php
		☐ ② 会社役員 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/yakuin.php
		☐ ③ 個人事業主 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/kojinjigyounusi.php
		☐ ④ 家事従事者 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/kajijyuujisya.php
		☐ ⑤ 学生・幼児 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/gakusei.php
		☐ ⑥ 無職 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/musyoku.php
		☐ ⑦ 外国人 https://kotsujiko.law/isyaryou/kouisyouissiturieki/gaikokujin.php
10	将来の介護費用	☐ https://kotsujiko.law/isyaryou/syourai-kaigohi.php
11	既払額	レ https://kotsujiko.law/isyaryou/kibaraikin.php
12	過失相殺額	☐ https://kotsujiko.law/kasituwariai/

・後遺症のために介護を要する場合は、レ点がついていなくても 10 番の「将来の介護費用」の解説ページをお読みください。
・12 番の「過失相殺額」の解説ページにて過失割合事例 No の検索ができます。

こちらの QR コードでも、前ページのリンク先と同じ解説ページをお読みいただけます。
前ページのレ点がついたものと同じ番号の QR コードの解説ページをお読みください。

1 治療費

2 通院交通費

3 入院雑費

4 入通院付添費

5 その他の費用

6 休業損害

① 給与所得者

② 会社役員

③ 個人事業主

④ 家事従事者

⑤ 無職

7 傷害慰謝料

8 後遺症慰謝料

① 後遺症慰謝料

② 後遺症

③ 複数の後遺症

④ 非典型後遺症

⑤ 既往症

9 後遺症逸失利益

① 給与所得者

② 会社役員

③ 個人事業主

④ 家事従事者

⑤ 学生・幼児

⑥ 無職

⑦ 外国人

10 将来の介護費用

11 既払額

12 過失相殺額

将来への不安を取り除く
交通事故の解決知識をしっかり。

交通事故お役立ち手帳

https://kotsujiko.law